

第2回 豊田市教育行政計画審議会 会議録

【日 時】令和6年11月22日（月）午後1時30分～午後3時20分

【場 所】豊田市役所東庁舎6階 教育委員会会議室

【出席者】

（委 員）

井村 美穂	（NPO法人子どもの国理事長）	
遠藤 仁菜	（日本福祉大学 学生）	
大江 香織	（株式会社ハイパーブレイン 教育DX推進部 取締役部長）	
加藤 章	（豊田市区長会 理事）	
加藤 智和	（豊田市こども・若者総合相談センター センター長）	
兼子 記人	（一般社団法人豊田青年会議所 副理事長）	
木浦 敦	（豊田市PTA連絡協議会副会長）	
櫻井 直輝	（放送大学教養学部 准教授）	
鈴木 智子	（地域学校共働本部コーディネーター）	
野崎 典子	（市民公募委員）	
野田 敦敬	（愛知教育大学 学長）	《会長》
羽根田 修	（豊田市小中学校長会 会長）	
牧野 篤	（東京大学大学院教育学研究科 教授）	《副会長》
松野 絵里	（市民公募委員）	
吉田 修	（豊田市小中学校長会 豊田市へき地・小規模校特別委員会 副委員長）	
若子 理恵	（豊田市こども発達センター センター長）	

（計16名）

（事務局）

山本 浩司	（豊田市教育委員会 教育長）
中垣 秋紀	（豊田市教育委員会 教育部長）
竹内 寧	（豊田市役所 こども・若者部長）
小澤 真里	（豊田市役所 生涯活躍部長代理 市民活躍支援課長）
熊谷 明典	（豊田市教育委員会 教育部副部長）
杉山 和弘	（豊田市教育委員会 教育監）
岩月 一裕	（豊田市教育委員会 教育政策課長）
千賀 美穂	（豊田市教育委員会 教育政策課 副課長）
柴田 賢人	（豊田市教育委員会 教育政策課 担当長）
松岡 香織	（豊田市教育委員会 教育政策課 担当長）
木戸 峻人	（豊田市教育委員会 教育政策課 主査）

【傍聴者】 4名

- 【議 事】
- 1 教育長あいさつ
 - 2 会長あいさつ
 - 3 会議録署名者の指名
 - 4 確認事項
 - 5 議 題
 - (1) 第4期教育大綱と(仮)第5次教育行政計画について
 - 6 報 告
 - (1) 豊田市学校規模の適正化に関する専門部会 報告
 - 7 その他

開会

事務局

ただ今から第2回豊田市教育行政計画審議会を開催します。

この審議会は原則公開としています。また、会議録につきましても、市民の皆様がご覧いただけるように、市のホームページに掲載しますので、ご承知おきください。本日は傍聴される方が4名いらっしゃいます。

1 教育長あいさつ

事務局

豊田市教育委員会の山本教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長

皆様こんにちは。本日は、ご多用の中、ご参集いただきありがとうございます。

豊田市では現在ラリージャパン 2024 を開催しています。機会がございましたらご覧ください。

「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を将来像とした、第9次豊田市総合計画の答申が11月12日に行われました。本市においても少子化の進行、若年層の流出など人口減少の段階となっていますが、持続可能なまちを目指して、5年間で特に注力するポイントとして、こども起点でのまちづくりが視点にあげられています。総合計画の個別計画である教育行政計画は、実行性のある計画となることを期待し、願っています。委員の皆様には、豊田市の教育の方向性について、ご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見をもとに教育大綱の見直し案をまとめてまいりました。本日は、この見直し案について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

事務局

野田会長よりごあいさつをいただきます。

野田会長

こんにちは。7月22日の第1回会議で活発な意見をいただき、その後も意見聴取にご協力をいただき、ありがとうございました。今回は2回目として、実質的な審議に入ります。活発な意見交換ができますよう、ご協力をよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、委員全員のご出席をいただき、規定によりまして、本日の会議が成立したことをご報告いたします。

ここからの議事進行を野田会長によりしくお願いします。

3 会議録署名者の指名

野田会長 会議録署名者の指名を行います。

「豊田市教育行政計画審議会及び部会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱」に基づき、会議録を作成したときは、「会長及び会長が指名した者の代表署名をとる」ことになっています。

そこで、私から署名者をご指名します。名簿の順で遠藤委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。

遠藤委員 承知しました。

4 確認事項

野田会長 確認事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (国、社会の動向について(資料1)を説明)

野田会長 国の教育振興基本計画、新学習指導要領等について説明がありました。ご質問などございますか。特にないようですので、次にまいります。

事務局 (アンケート調査結果速報(資料2)を説明)

野田会長 ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

A委員 P8 好きな授業・学習内容について、「自分の興味があることにじっくり取り組む学習」が3番目に多いのですが、4番目の「自分のペースで取り組む学習」を困った理由を教えてください。

事務局 「自分のペースで取り組む学習」については、特に中学生が小学生より高いため困って説明をしました。

野田会長 確かに中学生の方が多くですね。個別最適な学びと関連するところがあると思います。

B委員 アンケート結果について、分析の上で、ポイントが低いところにも問題が潜んでいると思いますので、留意をお願いします。例えば、P8は、自分が学習したことを発表する活動が低くなっています。企業に入ってもこの部分が重視されています。P9について、「生きる指針や夢」について校長・教頭で低いことが気になります。

野田会長 少ないところにも問題が潜んでいるというご指摘でした。詳細な分析では実施していただけるよう、ご要望として預かりました。

C委員 P10の現在の学校教育の問題点について、一般の学校教育か市の学校教育のことか、どちらでしょうか。

事務局 基本的には、市民に一般的な聞き方をしています。

C委員 一般論であれば、計画に掲載しなくて良い。市民の一般的な認識と豊田市の現実と違うのであれば、市民に説明をしていく必要があるでしょう。市民の誤解を解くという意味では、ここで問題があると記載しているが、豊田市は「いじめが少ない、学級崩壊していない、先生の立場が弱いわけではない」といったことを他のデータでしっかりと示していく必要があると思います。

D委員 回答が少ないものに留意すること、また、P9 生きる指針や夢について、子どもが目標を持って何かをすることはとても重要な項目で、小中学生と大人でかな

り乖離がある項目は、認識の差があると思われるため、しっかりと分析してください。

学校運営の課題について校長・教頭のみ質問している意図はありますか。

事務局

学校運営ですので、学校の管理職に質問をしています。

D委員

P11に「不登校の児童生徒が増えているという回答が多い」とあるが、感覚ではなく実数も見て分析していただきたい。結果を見ると、大人と子どもで数字が乖離しているものがあります。C委員のご指摘の質問については、質問に「豊田市において」という文言があってもよかったと思います。

E委員

学校運営の課題について、小学校と中学校に分けた分析は可能でしょうか。

事務局

クロス集計をしていますので、可能です。

E委員

不登校について、実数と現場の感覚が、一致しているのかギャップがあるのか大事なポイントになると思いますので、分析が可能であればお願いします。

事務局

不登校児童生徒については、豊田市も増えています。また、学校の先生には教育委員会に望む専門的な支援についての質問があります。その中に、不登校・ひきこもり、在住外国人家族の支援、家庭教育の相談などの項目があり、次回、ご確認いただきたいと思いますと考えています。

F委員

アンケートの時期について、新型コロナウイルス感染症があけて2年目で、教育現場の影響と社会的な影響の双方があり、すごく難しいと思います。実数で増えているものと、感じていることの違いがいまいになっていないか気になります。分析の際に加味してください。いじめ防止対策委員会にも参加していますが、子どもたちにタブレットを配布するようになったことで、先生たちに直接SOSがしやすくなり、早い段階でチェックができ、見かけ上で増えている面があると思われます。色々な事情があり、ただ増えていると捉えてしまうと、現場の見方と違うのではないかと思います。アンケートだけではなく、豊田市の事情も含めて、分析をお願いします。

野田会長

前回と今回の比較では、新型コロナウイルス感染症の影響がありますので、分析には留意してください。では、次の事項にまいります。

事務局

(現状分析と課題について説明)

野田会長

ご質問・意見がありましたら、お願いします。

C委員

現状と課題の状態指標・成果指標について、次の計画にこのような視点が必要になると考えるべきか、現状を把握するための参考資料と読めば良いのか教えてください。

事務局

現状を把握する資料とお考え下さい。状態指標と成果指標がありますが、次回計画ではこの2種類が必要かどうかも含めて、検討していきたいと考えています。

C委員

リードの文章と状態指標がマッチしていなかったり、国の数値そのものを市町村が利用すべきかどうかという問題などがあります。

例えば、不読率について、直近1か月本を読まなかったことの是非があります。主体的・対話的で深い学びを進めた結果、子どもたちが読書ではなくもっと興味のあることに時間を使っているのであれば、課題としてあげるのは悩ましいです。指標を使うのであれば、市町村の視点で最適な指標を考えていくべきでしょ

う。

E 委員 全国学力・学習状況調査は児童生徒全員に聞いているのでしょうか。
事務局 最上級生の小学校 6 年生と、中学校 3 年生です。

E 委員 「学校に行くのが楽しいと思う児童生徒」の割合、「先生が自分のよいところを認めてくれていると思う児童生徒」の割合が 2019 年と比べると進展しています。ただし、豊田市の不登校児童生徒は増えており、この 2 つの指標は、直結しないということでしょうか。

A 委員 ICT 活用について、集合研修と e ラーニングをあわせて 1.2 万人ですので、1 人の先生が 3 回ぐらい研修を受けていると思います。課題に、ICT を苦手として十分に活用できていないと書かれています。この課題は重要で、このような先生の割合はいかがでしょうか。

事務局 データが手元になく、所管課に確認します。

野田会長 「十分に活用できていない」と書かれています。この「十分に」はどの程度なのか。また、対象となる研修の範囲はどうか。

教育監 経験年数と希望者の研修、双方を含んでいます。

野田会長 色々な研修が含まれているということですね。

G 委員 P4 多様な学びの場を確保するとあります。不登校の要因として、自分自身で追いつめている、親が追いつめるなどがあり、学びの場だけでなく、休息の場として、勉強しなくても通える場として機能できるとよいと思います。

教育監 「校内はあとラウンジ」は、昨年度末より運用開始しており、児童生徒の居場所づくりとしています。学校によって異なりますが、ソファがあったり、個別の学習スペースがあったりします。休む場所として使っていたり、個別の学びができたり、使い分けができるフリースペースになるよう、設定しています。家から出られない状況だった子が、教室に行く前の段階として、運営をしています。

G 委員 「はあとラウンジ」に來られていない子たちが、こういった理由かも調査をお願いします。

中垣部長 不登校児童生徒は、数年前と比べて倍以上に増えています。令和 5 年度から「居場所みつけプラン」を実行しています。パークに「はあとラウンジ」を設け、サテライト会場を南部、下山、足助、保見地区計 5 か所に設けています。さらに、全校に「校内はあとラウンジ」を設置しています。

学校に來られない子どもたちもいますので、フリースクールに通う子どもたちに経済的な支援を 10 月から実施しています。オンライン、メタバースを利用した支援についても開始したいと考えています。

今年に入って前年より、不登校児童生徒数が少し減少してきています。

H 委員 国・社会の動向について、ほとんどが国の施策で、社会の動向があまり記載されていない印象があります。第 4 期教育振興基本計画の策定に関わりましたが、そこでは、ウェルビーイングの向上とあります。

基本方針について、2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の「創り手」としています。今までは「担い手」でした。簡単に言えば、大人たちが子どもたちにこのようにと生きなさいと言えない社会がやってきたということが前提で、子どもたちに任せていくしかないだろうということで「創り手」の育成としています。また、ウェルビーイングは 2 つ議論があり、1 つは個人のウェルビーイング

グで、幸せである状態です。もう1つは、個人がウェルビーイングになるための条件として、社会・環境のウェルビーイングという言葉を使い、社会教育や生涯学習として、将来にわたって学び続けることを保障する社会を作ろうとしています。2つを合わせて、日本社会に根差したウェルビーイングと呼ぶことにしました。ウェルビーイングを直訳すると「良き存在」です。社会にとって良き存在になることが、自分にとっても良いことということです。ただし、社会に適合するとか埋没するというのではなく、利他的・互惠性をもって生きていくことを基本とする私ができると、社会が持続可能なものになっていくことにつながるので、一体的に捉えていくことを期待して書かれている文章でもあります。

社会の創り手とウェルビーイングの実現を豊田市の教育行政でどうするのかという議論をする必要があるかと思います。

社会はどんどん変わって、AIの時代になり、気候変動をはじめとした根源的な危機、VUCAの時代と言われるように予測不可能な時代となり、課題達成だけではなく、変わり続けることが目的化した社会に変わってきたと思います。例えば、2060年になると認知症の方が総人口の13%になる社会になりますが、どんな社会になるか分かりません。そういうことに対応して生きていく、社会の創り手となることを想定しています。

2015年の学習指導要領で、社会に開かれた教育課程と言い、コミュニティ・スクールの議論を出したのは、2030年になると今ある仕事の半分はなくなるかもしれないということを背景に、子どもたちが生きていく力をつけていくことで、新しい学習指導要領になったということがあります。

大きな社会背景があって、国の施策があって、市の教育行政としてどう捉えていくのか。

不登校児童生徒が増えています。全日制希望が減って通信制が増えてきています。N高等学校は2万人を超えて、大学も放送大学の次に学生数の多い通信制大学となる見込みです。極論では、学校がいるのかという議論をしてもよく、学びの場をどのように保障していくかという中で学校がどのような役割を果たし、どういう風に変わっていくのかを考えていくということもあるでしょう。

アンケート結果で、大人と子どもの意識のズレているところや、学校の先生が子どもに関わりきれないという課題がみられました。そういう中で、コミュニティ・スクール構想が出てきましたが、学校にも地域にも浸透しない中、ほぼ10年経ってしまいました。そういうことも含めて、次の世代をどう育成していくのか、それが、持続的な社会と関わってきて、それをどう受け止めながら、学校教育を作っていくのか、問われているのではないかと思います。

5 議題

(1) 第4期教育大綱と(仮)第5次教育行政計画について

野田会長 議題「第4期教育大綱と(仮)第5次教育行政計画について」を協議したいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料P9～13等を説明)

野田会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

I委員 理念は多くの人が見たときに最初のメッセージになるものですが、学びの大綱

の基本理念の「ともに学び育ち合い」という言葉は分かりづらい印象を受けました。「学び育つ」という言葉は教育の世界では当たり前なのかもしれませんが、一市民としては「学び育つ」という一つの用語なのか、「学び、育ち」と分かれているのか、すぐに理解できませんでした。「学び育つ」という用語を自分で調べてみると、新しいことを学びながら自分を成長させていくという意味だったので、非常に重要だとは思いますが、この用語が何か所も出てきますが、多くの人に理解してもらえるかは疑問を持ちました。

また、「学び育つ」は子どもについて述べる際にはそれほど違和感はありませんが、生涯学習の視点からは、そぐわない部分があるのではないかと思います。大人や高齢者といった、いろいろなステージの人には、「学び」はよいが、「育つ」は受け取りづらい表現なのではないかと思います。

野田会長 基本理念は重要だと思います。私も「学び育ち合い」というのは初めて見ましたが、「学び合う、育ち合う」を合わせた言葉だと捉えており、生涯学習にも割と合うのではないかと思います。

I 委員 向上する、成長するといったワードですと合うと思いますが、「育ちましょう」というメッセージは、若干違和感を覚えます。

C 委員 今のご意見は、「育つ」という言葉から、成熟するというニュアンスが感じられないということだと思いました。成熟していく過程を適切に表す言葉がよいと思います。

野田会長 この用語は総合計画にありますか。

H 委員 無いと思います。

J 委員 「ともに」と「合い」の部分の意味合いが重複しているため、どちらかを省いた方がよいと思います。

「育つ」については、確かに成熟という意味合いは取りづらいかもしれませんが、あえて高齢社会の中でまだ育つという意味合いを含んでいる表現なのではないかと思います。

野田会長 大事な部分なので、ぜひ他にもご意見いただけたらと思います。

D 委員 この理念は全世代が対象ですが、理念が子ども向けだと感じ、大人は自分事として捉えられないように思います。第9次総合計画のミライ実現戦略 2030 の取組方針1について、大人が成長するということを自分事として捉えなければ、子どもに対してやらせることができないでしょう。高校、大学のときに学んだことだけを子どもに話す親も少なからずいらっしゃると思いますが、子どもはICTやSDGs等を学んでいますので、大人が率先して学ぶことは大切だと思います。色々な授業をしても家庭で落とし込みをするのは親であり、地域の大人たちだと思います。そのため、基本理念はまず大人が学んで子どもたちに、というように大人に響くような内容が良いと思います。

野田会長 理念としてのスタートは子どもかと思うので、まず大人にということは難しいかと思います。

H 委員 他自治体ですが、「学び合う」という言葉の中身について議論になったことがあります。「学ぶ」というのは個人の行為で、「教える」は相手が必要なので、「教え合う」は分かりますが、「学び合う」とはどういったものなのかということです。

「ともに学ぶ」というのは、一緒にいるだけで、ともに学んでいると言えてしまうのではないかと思います。なお、教えられなくとも、誰かをロールモデルにして、何かを学ぶことはあるかもしれませんが、それが「学び合い」ではないでしょう。

「育ち合う」も同様です。「育て合う」なら分かりますが、勝手に育っていくものに、なぜ「合う」を使うのかということです。イメージが伝わるような表現に変えた方が良いと思います。

先に述べた自治体では、「ともに教え合い、伝え合い」という表現に変えました。全ての子どもが教え合う主体、担い手となっています。

野田会長

「教え合う」という言葉の捉え方も人によって異なり、徹底して使用を避ける首長もみられます。そういった意味合いでも、教育大綱を「学びの大綱」に変えたことについて、私は今日的だと思います。

なお、「学び合う」は教育界でもよく使いますが、「育ち合う」はあまり聞きません。

K委員

気づきから学んでいくことが大切だと思います。まちづくりをしていく中で、先輩の行動から気付く、青年あるいは子どもから高齢者が気付くということもあると思います。そのため、「気づき」を入れてはいかがでしょうか。

C委員

通信制の学校では、空間は共有されていませんが、時間や目的は共有されていて、ともに学んでいます。共通の目標や理念が共有されていれば、対面や直接的に教え合わなくても、ともに学ぶということは成立すると思います。

個人に内在する学びという行為に対して、施策的に指針を示すということは、自律的学習者を育てるという方向性に合致するのだろうかと思います。内容を見ても、行政が「これをします」「これを示します」とありますが、それは学びではなく、教育だと思います。

今後、自律的学習者という観点で、個人に即したものに変わっていくなら、行政がすべきことは社会教育にせよ、学校教育にせよ、環境の提供であって、そういったストーリーを一貫させる必要があると考えます。学ぶことに価値がある感覚を皆さんに広めていくという旗振りをするのが、学びの大綱には必要だと思います。

野田会長

めざす学びの姿についても、変更点が多くなっています。こちらについても、ご意見・ご質問はありますか。

B委員

二点お話いたします。一点目は、学びの姿のイメージ図について、「④未来を切り拓く力」は「②自ら学び・育つ力」が付いてきたら、④が付いてくるイメージがあります。例えば、木にりんごのような実ったものをつけて④とするのはいかがでしょうか。また、④にある「森＝社会」と「④未来を～」の言葉がつながっていないように感じます。

二点目は、お話を戻してしまいましたが、「育ち合う」が感覚的に分かりづらい印象を受けました。お互いに関わって成長するというイメージだと思いますので、「学び高め合う」等、一般的な表現にした方が良いのではないかと思います。

野田会長

事務局への確認ですが、イメージ図は大綱に最終的に入れるのでしょうか。それとも、今日の説明のために記載したのでしょうか。

事務局

説明のために入れたものです。大綱には入りません。

L 委員

イメージ図は入らないとのことですが、ご意見させていただきます。①②③④と番号が付いていますが、①の種や根がないと②～④が育たないのかというと、相互に補完関係があるものなので、違うと思います。イメージ図はやはり不要かと思います。

また、「学び育ち合う」という点ですが、この言葉の前に「つながりの中で」という言葉があるということは、つながりを持つことや、社会性を高めるということを重視していて、校長・教頭へのアンケート結果から見ても、学校の中で必要なことだと思っています。

また、「学校が、児童・生徒のどのような力を伸ばすことに一層力を入れる必要があると思うか」という設問において、「生きる指針や夢」という回答が校長・教頭で少なかったことについてですが、3つを選ぶ設問なので、何が今必要なのかについて考えた選び方をしていたのだと思います。

コロナ禍もあり、つながりの中でのコミュニケーション能力が欠如してしまっています。今後の予測不可能な時代に、一人ではなく、つながる力は重要だと思います。

野田会長

「つながる」という言葉はキーワードかと思います。

イメージ図の番号については、図を作るために番号を振ったのでしょうか。

事務局

他の会議で「関係性が分かるように」というご指摘があったため、番号を振りました。ただ、イメージ図があることで分かりづらくさせてしまっているという印象を持っています。番号は文章と関連づけるために付けたものであり、最終的に大綱に番号を振ることは考えていません。

野田会長

承知しました。他にいかがでしょうか。

A 委員

「めざす学びの姿」について、多くの項目が「育みます」で終わっていますが、育むことがめざす学びの姿なのか、分かりづらい印象を受けました。

事務局

「めざす学びの姿」は、①～④に、子どもを含め市民がこうなってほしいという理想の姿を作っています。①～④のそれぞれの下の記事は、そのために市としてどうするか、「このように育める状況を作っていきたい」という内容の文章になっています。③は「推進します」となっていますので、主語は市ではありますが、最終的には市だけではなく、社会全体で取り組むということを考えています。

A 委員

承知しました。「教育大綱」という固い言葉ではなく「学びの大綱」となり、「めざす学びの姿」に変えることはすごく良いと思います。本日の議論を踏まえて、もっと良くなると良いと思っています。

C 委員

別の視点ですが、どうしてもお話しておきたいことがあります。いじめと不登校を並べて書くことはやめていただきたいと考えています。選択的不登校として、自己肯定感が高く、学校が楽しいけれども、学校よりもっと楽しいことが学校の外にある子もいます。不登校児童生徒の増加を受けて、「子どもたちの命や心を守る」と書くと、不登校の子たちが命や心の危険があると受け取られてしまいがちですが、それは違うと思います。行政が主導して、ネガティブなイメージを発信することをやめていただきたいと思います。

野田会長

他にはいかがでしょうか。

D 委員

学びの大綱を、市民はなかなか目にする機会がないと思います。どのように市民に発信するのでしょうか。

- 事務局 大綱と教育行政計画は、市議会に議案として上程します。その後、広報や市のホームページに掲載します。小・中学校の保護者には、連絡網サービスきずなネットで周知したいと考えています。
- D委員 広く知ってもらえるような取組があるとよいと思います。多くの方に分かりやすく目指すところを共有し、地域の子どもたちにもこれを目指して学んでいただくということが大切だと思います。
- 野田会長 大綱は、市長と教育委員で最終的に議論して決定します。本日の意見を活用いただいて、最終調整を進めたいと思います。
- 中垣部長 「ともに学び育ち合い」という言葉について議論がありましたが、現行の第3期教育大綱と第4次教育行政計画の基本理念が、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」となっています。教育行政計画を前回作ったときに、「未来を切り拓く力」というものから、「未来を拓く学び合い」をキーワードとしました。このような経緯も踏まえ、もう少し皆さまのご意見をお聞かせいただけたらと思います。
- 野田会長 これまでは「学び合う」「育ち合う」を一緒には使っていなかったと思います。その点で違和感があるという委員からのご指摘かと思います。また、「ともに」と「合う」の重複感についてもお指摘をいただきました。
- H委員 皆さま、ご意見いかがでしょうか。
- H委員 「学び合う」について、どのようなイメージなのでしょう。競い合う、知識の量を比べ合うというニュアンスもあるかと思います。「育ち合う」も育ちを比べ合うという議論が可能になるかと思います。学び合う、育ち合うは比較対象を持つような表現ですので、このような表現を入れることの是非を議論すべきかです。
- また、学びは個別的なものであり、それを広げていくために「合い」という言葉を入れていると思うのですが、その点が難しいところです。もう少し分かりやすいようにする必要があると思います。
- 例えば、社会教育でも、生涯学習の定義は、個人の実情に応じて、いつでもどこでも誰でも、学べる環境を作っていくということになっています。個別学習がベースの議論です。学べる要件をたくさん作り、そこに担い手が入ってきて、背中を押していくというものです。
- 学習や学びについては、個別化というイメージを持ちやすいのですが、それぞれが自分の学びを自由に展開していくという要件を作りながら、担い手育成と持続可能な社会を作っていくうえでのウェルビーイングの在り方を考えていく必要があると思います。社会に還元される、社会づくりにつながっていくという視点です。
- 野田会長 学びの大綱は、義務教育、高等教育、生涯教育も含んでいるため難しいと思います。高等教育、生涯教育は、学びは個別のものになりがちだと思います。ただ、学校教育は、集団で学ぶ場で、集団を前提としています。どこに視点を置くかで変わってきます。
- C委員 事務局としては、「合う」ではなく、「ともに」を重視しているのでしょうか。
- 中垣部長 元々、家庭、学校、地域がともに学び合うことに力点を置いています。「学び合い」は前回の教育行政計画を作る際に、子どもも大人も学び合うことが非常に重

要という議論があり、「未来を拓く学び合い」というキーワードとしています。

今回の議論を受けて、どこに落ち着くのがよいのかと考えています。

C委員 「学ぶ」や「育つ」のように、主語が自分の行為に「合う」を付けると、競うという意味合いになってくるのではないかと思います。今回の「学ぶ」や「育つ」が、本当に言いたい意味での「合う」にマッチするかは、日本語の用例を調べて誤解がないような使い方にする必要がありますと思います。

野田会長 私としては、「学び合う」に、競い合うというイメージは全くありませんでした。そういった捉え方もできるということが勉強になりました。

市民活躍支援課長 市民活躍支援課からですが、令和4、5年と、生涯学習審議会を開催し、生涯学習の人生100年時代の学びの在り方について、議論をしてまいりました。

その中で、生涯学習の意義や役割についても議論をしました。生涯学習はまちづくりの根底に紐づくものとして、学び合いは、つながり、一緒に行動することによってお互いを知り合い、関係性の中で気付くことがあり、それをお互いに認め合い、自分はどうか考えていくかについて一緒にいる人と共有する、このように形作られる過程が「学び合い」とまとめたところです。教育大綱の「学び合い」にはこの要素が入っていると感じます。

また、「学び」というと、学習、勉強、学校教育がイメージされやすいですが、生きていることそのものが学びであり、仕事、家事、子育てなども学びであると考えました。その中でお互いに築き上げていく、関係性を作っていくことを「学び合い」と考えています。

野田会長 活発な意見をありがとうございました。このような議論が出たことを総合教育会議でお話いただけたらと思います。本議題については、以上とします。

6 報告

野田会長 本報告は、市の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものとなりますので、「豊田市教育行政計画審議会及び部会会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱第3条」に基づき、非公開で行うことが適当と判断いたします。なお、本件は専門部会で議論をしており、今回は報告のみとします。

事務局 (学校規模の適正化に関する専門部会の検討経過について、報告)

野田会長 以上で、本日の議事、報告につきましては、すべて終了しました。

委員の皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

7 その他、閉会

事務局 (今後の審議会の日程について説明)

次回は2月17日に予定します。机の上に審議会に関する意見の用紙があります。お気づきの点がありましたらご提出をお願いします。

それでは、以上をもって第2回豊田市教育行政計画審議会を終了とします。

以 上

この会議録は会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 / 月 / 7 日

豊田市教育行政計画審議会会長

野田 敦 敬

豊田市教育行政計画審議会委員

遠藤 仁 菜